

令和 3 年度

法人本部事業報告書

社会福祉法人 NIKORI

1. はじめに

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に多くの時間を費やした1年でした。今や、「マスク・殺菌消毒・ソーシャルディスタンス」等は、すっかりあたりまえの日常となり、マスクをしない姿に違和感を覚えるほどとなりました。感染拡大の長期化により、国・自治体からの発信も、感染拡大防止と経済活動の再開という2本の相反する軸が同時に提示されることとなり、様々な業態・事業において、感染予防対策も対応がわかれるようになって参りました。そのような中、当法人として、各利用者の健康を守るため、グループホームでは、法人独自の行動基準の設定を行い、老人デイサービスは施設利用に際し、必要に応じて待機期間を設けるなど、徹底した予防策を実施いたしました。ある程度の不自由を強いる形になってしまうことは不本意ではありますが、結果として利用いただく皆様を守ることに繋がったと考えております。しかし、令和4年1月、老人デイサービスにおいて利用者1名が感染し、4日間休業致しました。また、2月には、グループホーム利用者2名、職員1名の感染が判明しましたが、グループホームにおいては、生活エリアのゾーニングと感染予防対策を徹底したうえでの支援対応により、感染拡大・クラスター化を防ぐことができました。利用者・職員のワクチン接種(3回目)も3月末にはほぼ終了致しました。

また、今冬の大雪に伴う交通障害により、JRやバスに運休や大幅な遅れが何度も発生しました。共同生活援助事業は、利用者の出勤・待機の判断を行うため、職場へ連絡確認を行い、利用者が出勤途中の場合は、携帯電話や公衆電話で本人と連絡をとり、判断を致しました。老人デイサービス事業は、送迎順路の再検討・時間の調整・遅れる際の連絡等を適宜実施いたしました。結果として、出勤できず戻って来ざるをえなかった利用者や、送迎の遅れ等はありませんでしたが、大きな問題は無く、雪害を乗り切ることが出来ました。

法人としましては、6月末でみんな・み～なの事業を休止致しました。経営的には難しい決定ではありますが、事業展開を、共同生活援助事業(わたの木)と老人デイサービス事業(センター24)の2事業に集約し、事業体系をスリム化しました。また、令和4年度からの虐待防止法の改定にむけ、令和4年3月に運営規程の改定を行い、虐待防止委員会の設置、身体拘束の禁止を規定致しました。

コロナウイルス感染拡大の長期化により、地域で暮らす利用者も、さまざまな事を我慢しつつ、毎日を懸命に暮らしております。少しでも楽しみを感じて過ごす事ができるよう、各事業が現状でも実施可能な行事を検討し、実施しました。法人のモットーである、地域の中で「働き・暮らし・笑って」いることができるよう、一年を通し、今できる支援を検討・実施して参りました。

2. 法人組織 ～理事会及び定時評議員会並びに監事監査の開催～

年 5 回の理事会と年 2 回の評議員会(内 1 回は定時評議員会)を開催し、各議案について審議して頂きました。処遇・会計の状況について、理事会開催月を基本とし、年 4 回の監事監査を実施し、法人の財産状況や運営状況について確認して頂きました。

【監事監査】

		日 時	監査対象	担当監事
第 1 回	処 遇	令和 3 年 5 月 20 日(木)10:00～11:30	センター24、いどむ、いどむⅡ、わたの木、みんな・み～な	中原監事
	会 計		令和 2 年度財務諸表等	末永監事
第 2 回	処 遇	令和 3 年 9 月 21 日(火)9:30～11:00	センター24、いどむ、わたの木、みんな・み～な	中原監事
	会 計		令和 3 年度第 1 四半期試算表等	末永監事
第 3 回	処 遇	令和 3 年 12 月 9 日(木)9:30～11:00	センター24、いどむ、わたの木	中原監事
	会 計		令和 3 年度第 2 四半期試算表等	末永監事
第 4 回	処 遇	令和 4 年 3 月 8 日(火)14:00～15:30	センター24、いどむ、わたの木	中原監事
	会 計	令和 4 年 3 月 11 日(金)9:30～11:00	令和 3 年度第 3 四半期試算表等	末永監事

【理事会】

	日時／会場	主な議案	役員の出席状況	
			理事	監事
第 1 回 理事会	令和 3 年 5 月 27 日(木) (書面審議による実施)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 議案第 1 号 令和 2 年度事業報告について 議案第 2 号 令和 2 年度決算報告について 議案第 3 号 監事監査結果報告について 議案第 4 号 理事及び監事候補者の推薦について 議案第 5 号 評議員選任解任委員会の委員の選任について 議案第 6 号 評議員候補者の推薦について 議案第 7 号 定時評議員会の日時・場所・審議事項の決定について	6 (書面)	2 (書面)
第 2 回 理事会	令和 3 年 6 月 21 日(月) (書面審議による実施)	議案第 1 号 理事長の互選について 議案第 2 号 業務執行理事の選任について	6 (書面)	2 (書面)
第 3 回 理事会	令和 3 年 9 月 30 日(木) 17:00～18:00 社会福祉法人NIKORI (2 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 3 年度第 1 四半期会計報告について 報告第 3 号 処遇・会計監事監査報告について	6	2

第4回 理事会	令和3年12月16日(木) 17:00~18:00 社会福祉法人NIKORI (2階)	報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和3年度第2四半期会計報告について 報告第3号 処遇・会計監事監査報告について	5	1
第5回 理事会	令和3年3月15日(火) (書面審議による実施)	報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和3年度第3四半期会計報告について 報告第3号 処遇・会計監事監査報告について 議案第1号 令和4年度事業計画(案)について 議案第2号 令和4年度資金収支予算(案)について 議案第3号 規程の改定(運営規程)について 議案第4号 評議員会の日時・場所・審議事項の決定について	6 (書面)	2 (書面)

[評議員会]

	日時/会場	主な議案	出席状況		
			評議員	理事	監事
定時 評議員 会	令和3年6月17日(木) (書面審議による実施)	報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 議案第1号 令和2年度事業報告について 議案第2号 令和2年度決算報告について 議案第3号 監事監査結果報告について 議案第4号 理事及び監事候補者の選任について 議案第5号 評議員選任解任委員会報告について	7 (書面)		
第2回 評議員 会	令和4年3月30日(水) (書面審議による実施)	報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和3年度第3四半期会計報告について 報告第3号 処遇・会計監事監査報告について 議案第1号 令和4年度事業計画について 議案第2号 令和4年度資金収支予算について 議案第3号 規程の改定(運営規程)について	7 (書面)		(書面審議につき不参加)

3. 事業運営

令和3年度、共同生活援助事業(わたの木)においては、GH数の増減無く、コロナ禍における行動制限や、極力不要な接触を避けるため、GH内での居室移動も必要最低限のものみに留める形となりました。令和2年4月より宿泊型自立訓練事業から共同生活援助事業に事業変更を行った「いどむ」は、引き続き「高等養護・支援学校卒業後の利用者」を主とした「地域への窓口」としての役割を担っております。近年は本人のみならず、家庭環境に課題がある例が多く、

支援時には、その点も含めた配慮・対応が求められます。コロナ禍では、利用希望者や高等養護・支援学校担当教諭と接する機会も限られるため、電話・メール等での情報共有の重要性が以前よりも増しており、積極的に連携をとることで、より適切な支援を行うよう取り組んでまいりました。

老人デイサービス事業(センター24)」においては、引き続き、新型コロナウイルス感染予防の観点から利用を控える傾向が強くなり、更に、新規の利用相談数が例年より落ち込み、利用者数が前年度比 7 割程度に減少した昨年度とほぼ同等の数字となりました。また、地域の感染者が増えたことで、利用者の暮らしの場やショートステイ先などで感染者が出る事例が増え、ご本人は健康であっても利用を控えて頂く機会も増加しました。

《わたの木》共同生活援助（介護サービス包括型）事業：定員 66 名

1. 延べ利用人数(単位:人)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
G101	120	124	120	124	124	120	124	120	124	120	112	124	1,456
G101ST	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
Gそら	120	124	120	124	123	120	124	120	123	122	112	124	1,456
Gそら ST	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
Gほし	171	170	180	186	184	180	186	180	183	181	168	186	2,155
Gほし ST	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	28	31	364
Gりら	120	124	120	124	123	120	124	120	124	122	112	124	1,457
Gりら ST	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
オルゴール	270	279	270	279	277	270	279	270	279	270	252	279	3,274
エルダー	240	248	240	248	245	240	248	240	247	241	224	248	2,909
ヤンガー	240	248	240	248	246	240	248	240	248	242	224	248	2,912
リンデン	180	180	180	186	183	179	186	180	183	178	168	185	2,174
いどむ	168	150	150	155	153	150	155	150	155	151	140	161	1,843
月計	1,749	1,782	1,740	1,798	1,782	1,739	1,798	1,740	1,790	1,750	1,624	1,803	21,095

《センター24》

1. 延べ利用人数(単位:人)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通所	実利用者数	42	39	38	41	43	41	40	41	38	37	32	464
介護	延べ利用人数	322	288	287	339	313	288	308	316	292	225	228	3,484

4. 本年度の重点施策

(1) 新型コロナウイルスに対する取り組み

○感染予防対策の徹底

アルコール消毒液の使用、マスク(不織布)の着用、手洗い・うがいの徹底、朝・晩の検温等、感染予防の基本となる部分について、利用者及び職員に対し、適切な方法で確実に実施することを徹底しました。

○必要物品の備蓄

マスク・使い捨て手袋・フェイスシールド・防護服・抗原検査キット 等 必要物品の購入、在庫管理を実施。不足品や在庫不足が懸念されるものについて、適宜購入・備蓄を行いました。

○感染状況の把握・施設独自の予防基準の設定

GH では、全国及び札幌市の感染者数の動向や緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令状況等を鑑み、地域を限定した施設独自の外出制限の実施を行いました。老人デイサービスでは、入院やショートステイの利用、他地域との移動が発生した利用者について、その都度適切と思われる待機日数を設定し対応致しました。

○職員への定期的な PCR 検査の実施

札幌市(障害福祉課・介護保険課)より検査キットの提供を受け、令和 3 年 10 月～令和 4 年 3 月の期間で計 10 回実施。検査で判明した陽性者はいませんでした。

○陽性者への対応

令和 4 年 2 月に GH 利用者 2 名の感染が判明。同一 GH 利用者(濃厚接触者)の各居室での待機、使用エリアのゾーニング、職員・世話人が濃厚接触非該当となる形(マスク・フェイスシールド・防護服の着用、非接触対応)で、健康管理・食事の提供を行いました。結果、感染拡大・クラスター化せず終結させることができました。

(2) 社会福祉法人制度改革に対する取り組み

経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの強化を目的とした社会福祉法人制度改革に関する取り組みを継続的に行いました。理事会の開催・議決を経て定時評議員会の開催、理事長及び業務執行理事の職務遂行状況報告等をすすめて参りました。

(3)長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化

経営基盤強化のための事業の見直し・検討を継続的に行いました。令和3年度については、6月末でみんな・み～なの事業を休止しました。一時的には厳しい判断となりますが、長期的な視点では、事業体制をスリム化することで、効率的な事業展開に繋がると考えております。共同生活援助事業・老人デイサービス事業については、コロナ禍の現状を見据え、大きな見直しを行わず、現行事業の継続的な取り組みと、組織・人材の強化に取り組みました。

(4)事業の定着・安定化

各事業の安定した運営のため、関係諸機関(自治体・高等養護学校・相談支援事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等)と連携し、利用者の確保及びサービスの質の向上に努めて参りました。

(5)利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底

各事業とも、利用者個々人の課題や目標、就労状況や生活環境等、一人一人のニーズに即した個別支援計画を作成し、サービス提供を行うことが出来るよう、適切なアセスメントの実施を心掛け、本人との面談時間を増やすなどの工夫を行ってきました。また、担当ケアマネージャーや相談支援事業所の相談員との連携を強化し、モニタリングを通じて情報を共有し、利用者の暮らしを支えるサービスの質の向上に努めて参りました。

(6)人事管理の充実

個々の職員が、各自の職責に基づいた職務を個人及び組織的に履行できるよう、毎月の職員会議及び、朝の打ち合わせ等において、話し合い・確認の場を設けました。また、職員規模が小さいことを活用し、日頃から職員間で積極的なコミュニケーションを心がけています。可能な限り業務を一人で抱えることの無いよう、複数人数で受け持つことのできる職務分掌を設定し、年度ごとに見直すことで、職員の業務に対する志気の高揚、人材育成、職員の資質向上に繋げております。近年、福祉分野については、慢性的な人手不足が続いており、当法人も人材確保に苦慮しております。計画的な人材確保とマンパワーの養成が必要不可欠であり、求人媒体の活用方法の検討も含め、いかにして福祉職及び、当法人の魅力を効果的に伝えて行くことができるかを検討しております。

(7)非常災害等への安全対策

平成 30 年 9 月 6 日の北海道胆振東部地震以後、札幌圏においては、大規模な自然災害は発生しておりませんが、有事に適切な対応をとることができるよう、BCP(事業継続計画)に基づき、災害への対策・準備を行い、非常災害備蓄用品の点検(使用期限・賞味期限を確認、必要に応じ補充)を実施しました。また、災害時に適切な行動を、利用者・職員の一人一人がとることができるよう、様々な場面を設定したうえでの避難訓練を実施致しました。

5. 地域ネットワークの構築と強化

高齢化や様々な災害に対する取り組みの一環として、地域との密接な関わりは、社会福祉法人としての地域貢献という意味合いも含め、重要な要素であると考えます。現在はコロナ禍の現状を鑑み、直接地域に場を開く機会は減少しておりますが、町内会活動に積極的に関わる(役職:二十四軒第十二町内会福祉副部長)ことで、地域の皆さまに法人としての趣旨や活動内容を理解頂き、利用者の地域での生活の安定に繋げております。

6. 職員技能及び専門性の向上

今年度においても、各事業ごとの企画に基づき、内部研修を実施しました。職員個人がテーマを決め、深く掘り下げて職員間での報告を行うことにより、日々利用者に接するにあたり「考える」「伝える」ことのスキルアップを目的として実施しました。日常の業務に直接関連する事柄を取り上げることで、職員一人一人の意識向上に努めております。また、外部研修についても、研修会事務局を担当した研修会も含め、例年職員派遣を行っておりますが、昨年度に引き続き中止となる研修が多く、派遣は致していません。

【内部研修】

事業所名	開催日	内容	出席
わたの木	令和3年5月11日(火)	コロナウイルス変異株の特徴と対策について	9名
	令和3年7月5日(月)	新型コロナウイルス拡大防止のための殺菌消毒の方法と、留意点の再確認	9名
	令和3年11月4日(木)	日々の安全運転意識の向上にむけて	9名
	令和3年12月7日(火)	集団生活での感染予防 ～「入寮者のための新型コロナウイルス感染予防ハンドブック」から学ぶ～	9名
	令和4年3月7日(月)	障害者虐待の予防と対策について	9名

センター24	令和3年4月7日(水)	倫理と接遇について	8名
	令和3年5月11日(火)	血圧について	7名
	令和3年6月10日(木)	感染症・食事について	8名
	令和3年7月7日(水)	個人情報保護及びプライバシーの保護について	7名
	令和3年8月11日(水)	救命処置について	6名
	令和3年9月9日(木)	事業者の自己評価について	6名
	令和3年10月6日(水)	虐待防止と身体拘束について	6名
	令和3年11月5日(金)	非常災害時と緊急対応について	6名
	令和3年12月2日(木)	指導と監査内容について	7名
	令和4年2月9日(水)	事故防止について	7名
	令和4年3月10日(木)	認知症について	7名

【外部研修】

事業所名	日程	内容	会場
わたの木	令和4年1月28日(金)	令和3年度 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導	(書面開催)
	令和4年2月10日(木)	令和3年度 全道施設長研修会	オンライン (YouTube ライブ)
センター24	令和3年12月8日(水)	介護サービス事業者集団指導	(書面開催)

7. 広報活動の充実

社会に広く認知される開かれた社会福祉法人を目指し、情報を発信するためのツールとしてホームページや各種情報の開示を行って参りました。今後、なお一層の情報公開を行うことが出来るよう、活用していきたいと考えております。

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 NIKORI

わたの木 (共同生活援助(介護サービス包括型)事業)

令和3年度 事業概況について

○ わたの木（共同生活援助(介護サービス包括型)事業)

今年度も新型コロナウイルス感染症の脅威が依然として私達の社会生活に大きな影響を及ぼす中、わたの木の利用者の安全・健康を最優先に支援して参りました。北海道、札幌市の要請と日々変化する感染状況等を踏まえ、その都度支援者間の共通理解・認識を再確認、利用者へ状況・予防対策等を繰り返し説明、取り組んで参りました。感染や重症化予防の為にワクチン接種も進め、一人一人自ら感染予防を意識した行動がとれるようになってきた矢先、残念ながら男性2名がコロナ陽性者となりました。札幌市保健所の指示を仰ぎ、病院、職場等関係機関と連携を図り、全支援者が協力し感染拡大を阻止するため徹底した対策を行い最小限にとどめ、クラスターとなることなく終息することが出来ました。その後も感染リスクを低減する暮らしの継続に努めてきました。

わたの木を利用する幅広い年代の一人一人に対し、コロナ禍による生活様式の大幅な変化に伴う漠然とした閉塞感や不安感を少しでも軽減し、今後も安定した就労・地域での生活ができるよう、世話人との連絡調整を強化し連携した支援・援助を行って参りました。

令和3年度の【わたの木】の利用状況においては、4月に男性1名が利用開始しました。また、男性3名が利用終了し民間グループホームへ移動となっております。

職 場 関 係

新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、利用者の雇用・就業に多大な影響を及ぼし続け、各事業所においても手探りの状況下、休業、短時間労働等、非常に不安定な雇用状況が続きました。さらに、記録的大雪に見舞われ、交通網の麻痺により出退勤に大きな乱れが生じその対応に追われました。交通情報の収集に加え一人一人通勤状況の確認と各職場との連絡調整を図りながら安全を第一に配慮し対応しました。

今年度も高等支援学校と連携し重点的に行う新規利用者の職場訪問等は見合わせ、定期的な職場巡回等もコロナ禍の状況を踏まえ、必要に応じその都度電話やメール等での対応とし、利用者の作業状況、職場で起こり得る諸問題の解決への調整を図り、雇用の安定を目指すことができるよう努めました。雇用継続(就労維持)の為に、職場でのルールや約束を守ること、精一杯働くこと等、社会人としての自覚を養うことで、厳しい社会情勢・労働条件下での雇用に耐え必要とされる一人の職業人となることを目標に支援して参りました。

日常生活の充実（健康管理、身辺、金銭等）

新たな変異株の出現により、新型コロナウイルス感染者数が目まぐるしく変化し続けた令和3年度も、引続き健康管理に重きを置き支援して参りました。手洗いと消毒、常にマスクを着用し、食事は黙食。ソーシャルディスタンスを保ち、密にならない等々感染拡大の予防について説明を繰返し、取組みを徹底しました。北海道、札幌市の要請を踏まえ、帰省や外出についても制限（帰省中の朝・夕の検温、外食・密を避ける等）を設け理解と協力を呼びかけ取組んで参りました。

心身共に体調の変化に気付き伝えることがより大切になる為、予防を念頭に置き、体調に配慮した過ごし方を体得できるよう働きかけました。更に、アレルギー性疾患やう蝕・歯周病等の歯科治療が増加しており、日々の予防の徹底と同時に自主管理を行いながら、心身の健康が働く上で大切であることを自覚できるよう支援して参りました。なお、年々通院は（通院介助・投薬管理・治療他）増えているのが現状です。

“暮らしの場所”の選択肢は広がり、「希望する暮らし」のニーズも多様化しています。より現実的・具体的な“自分の暮らし”の方向性を考え、相談支援事業所との連携も図りながら、各々のニーズに合わせた社会性や生活スキルの習得に向け、取組みを積み重ねて参りました。就労と生活基盤の継続・安定を促進する為、利用者と一緒に状況確認を行い、的確な支援の提供に取り組んで参りました。

利用者の障害特性や、社会全体の生活スタイルの変化などさまざまな理由により、地域で暮らす際に生活の基礎となる〔洗面・歯みがき・掃除・洗濯〕などが習得されていない利用者が多いです。生活リズムの乱れ（夜更かし・朝寝坊・食事時間・極度の偏食等）、ルールやモラル等約束を守る意識付けの弱さも感じており、どの年代においても基礎的な部分も含めスキルアップが必要となっているのが現状です。加えて、地域生活を継続する上で必要な地域住民の方への配慮（騒音問題や適切な挨拶等）もできるよう、日々、個人に合わせた丁寧な説明と実践で意識付けるよう努めてきました。

金銭管理においては、日常小遣い調べや給料計算を通し、一人ひとりの段階に合わせ、暮らしの優先順位や計画的使用ができるような支援に努めてきました。誰でも携帯電話やスマートフォンを当たり前所持する現代に育った利用者のスマートフォンへの依存度の変化、又、親子間のコミュニケーションツールとして日常的に活用している家庭環境の変化に伴い、多様な個々のニーズ・実情に合わせ柔軟に対応して参りました。また、障害基礎年金の受給が今後益々難しくなることが想定される為、経済的基盤の再考を迫られており、利用者に自分の収入に見合った暮らし、将来を見据えた暮らしの理解に繋がるように説明をし続けることで習得できるよう今後も支援して参ります。

対人関係に関わる様々な問題を含め、日々のきめ細かな支援、本人との話し合い等、生活の中で本人のエンパワーメントが発揮されるよう努めて参りました。生活上の知識や情報共有、仲間同士の連帯を深めるために有効だったナッツミーティングは、新型コロナウイルス

感染予防の観点から、形を変え出来る範囲での実施となりました。

安 全 観 念

・感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な基本的対策を徹底し、ウィルスを「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」事に力を注いで参りましたが、陽性者が発生。その後の迅速な対応かつ協力体制で窮地を乗り越え、その経験からよりいっそう感染予防に適した行動がとれるよう利用者、支援者一体となりリスク低減に取り組んで参りました。しかし、誰しも感染の可能性があることを考慮し、間違った情報に左右されることなく、正しい言動がとれるようスタッフ一同共通認識のもとに対応して参りました。

万が一に備えた災害用備蓄品に加え、感染症対策に必要な物品についても補充、管理しております。

- マスクの着用、手洗い、うがい、人との距離、共有部分の消毒
- 不要不急の外出の自粛…休日の外出、帰省等
- 職場対応(コロナ対策)…検温、連絡調整等
- 健康観察…朝・夕の検温実施等
- 感染症発症時の対応徹底…個室対応、接触者限定、予防ガウン、フェースシールド着用等
- 全員のインフルエンザ予防接種実施・新型コロナ予防ワクチン接種の実施(3回目終了)
- 外部訪問者の検温や入管制限
- ◎札幌市 PCR 検査の実施…施設職員対象

職 員 関 係

・職員研修

コロナ禍であった為、内部研修を中心に行い、コロナ対策やクラスター対策、利用者の幅広い障害の特性や年齢とともに変化等について実施し、職員個々人のスキルアップに繋がりました。

・グルッペミーティング・職員間の連携

毎月1回、全世話人を対象としたミーティングの場を設け、各ホームの利用者の近況・課題等について話し合い、対応確認、課題の確認により共通認識のもと方向性を示すことで、世話人の孤立化防止等に繋げております。また、必要に応じミーティングを開き、新型コロナウイルス感染症対策としての情報・対応・周知等共通認識を図りました。

利用者の状況 わたの木 (令和4年3月末現在)

1. 年齢

	男性	女性	計
18～20歳	4	2	4
21～25歳	2	0	2
26～30歳	2	0	3
31～35歳	4	2	7
36～40歳	7	4	11
41～45歳	7	4	9
46～50歳	3	1	4
51～55歳	3	3	8
56～60歳	6	0	4
61歳以上	3	3	6
計	41	19	58
平均年齢	41.9歳	44.6歳	42.8歳

2. 障害の程度と区分

	男性	女性	計
(重度) ～35	区分6…0 区分5…0 区分4…1 区分3…0 区分2…0 区分1…0 非該当…0 1	区分6…0 区分5…0 区分4…0 区分3…2 区分2…0 区分1…0 非該当…0 2	区分6…0 区分5…0 区分4…1 区分3…2 区分2…0 区分1…0 非該当…0 3
(中度) 36～49	区分6…0 区分5…0 区分4…2 区分3…15 区分2…1 区分1…0 非該当…0 18	区分6…0 区分5…0 区分4…1 区分3…7 区分2…0 区分1…0 非該当…0 8	区分6…0 区分5…0 区分4…3 区分3…22 区分2…1 区分1…0 非該当…0 26
(軽度) 50～	区分6…0 区分5…0 区分4…5 区分3…9 区分2…7 区分1…1 非該当…0 22	区分6…0 区分5…0 区分4…1 区分3…4 区分2…4 区分1…0 非該当…0 9	区分6…0 区分5…0 区分4…6 区分3…13 区分2…11 区分1…1 非該当…0 31
計	区分6…0 区分5…0 区分4…8 区分3…24 区分2…7 区分1…1 非該当…0 41	区分6…0 区分5…0 区分4…2 区分3…13 区分2…4 区分1…0 非該当…0 19	区分6…0 区分5…0 区分4…10 区分3…37 区分2…12 区分1…1 非該当…0 60
平均IQ	54.3	54.7	54.5

3. 契約状況 (入退所状況)

(人)

	新規契約			契約終了		
	男性	女性	計	男性	女性	計
平成23年度	29	19	48	0	1	1
平成24年度	2	2	4	2	1	3
平成25年度	3	2	5	0	4	4
平成26年度	2	2	4	0	1	1
平成27年度	1	1	2	0	1	1
平成28年度	2	1	3	2	0	2
平成29年度	0	0	0	4	3	7
平成30年度	2	0	2	0	0	0
令和1年度	4	3	7	1	1	2
令和2年度	6	2	8	2	2	4
令和3年度	1	0	1	3	0	3
計	52	32	84	14	14	28

4. 実施機関

<札幌市：44名>

西 区 …25
東 区 …5
白石区 …5
北区 …2
豊平区 …2
中央区 …2
清田区 …1
南区 …2

<その他の市町村：12名>

旭川市 …1
苫小牧市 …1
室蘭市 …1
千歳市 …1
根室市 …1
砂川市 …1
留萌市 …1
平取町 …1
遠別町 …1
由仁町 …1
日高町 …1
古平町 …1

令和3年度業務実績書

	処 遇 関 連 業 務			職 員 関 係 業 務
	行事等	わたの木		
		いどむ	わたの木(いどむ以外)	
4月	新年度開始・外出・行事自粛(新型コロナウイルス感染症対応(～3月)) 給料計算・服飾品買い物同行・通院同行 利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング アセスメント・個別支援計画作成・施設見学 消防設備点検(坂内防災システム) 利用開始:男1名 利用終了:男1名	個別支援計画作成・設備説明(オルゴール・エルダー・ヤンガー・リンデン) 相談支援事業所モニタリング 区分認定1名(白石)・消防設備点検(坂内防災システム)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 辞令交付 道協会理事会(WEB)
5月	ゴールデンウィーク 給料計算・通院同行・服飾品買い物同行 コロナワクチン接種1回目(職域)・利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング 布団干し	相談支援事業所モニタリング Gりら消防点検・Gりら給湯器交換①	職員会議・給食会議・グルッペミーティング・法人監事監査(処・会) 法人理事会
6月	給料計算・ナッツ「祭りだ！わっしょい！！夕食会」 通院同行・服飾品買い物同行・職場訪問 コロナワクチン接種1回目・利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング リフレッシュ&クリーンデー・避難訓練 布団干し	リフレッシュ&クリーンデー・Gりら給湯器交換② 相談支援事業所モニタリング・避難訓練 一部居室移動 <small>障害基礎年金診断書再提出:1名</small>	職員会議・給食会議・グルッペミーティング・道協会定時総会(WEB) 全道施設長セミナー(WEB) 法人評議員選任解任委員会・法人評議員会・法人理事会
7月	給料計算 通院同行・服飾品買い物同行 コロナワクチン接種1回目・利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング 布団干し・施設見学 現況届提出	相談支援事業所モニタリング 現況届提出 世話人打ち合わせ	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 自立支援協議会(WEB)
8月	給料計算・お盆帰省 通院同行・服飾品買い物同行 コロナワクチン接種2回目・利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング・施設見学 布団干し	相談支援事業所モニタリング Gそら:消防点検・オルゴール:カラス対策(北電) <small>障害基礎年金診断書再提出:2名</small>	職員会議・給食会議・グルッペミーティング
9月	給料計算 通院同行・服飾品買物同行 「オータムパーティー」秋の夕食会 コロナワクチン接種2回目	相談支援事業所モニタリング・モニタリング 布団干し	モニタリング 相談支援事業所モニタリング Gほし:ガス点検・メゾンドール:消防設備点検 <small>障害基礎年金診断書再提出:1名 定年退職:男1名</small>	職員会議・給食会議・グルッペミーティング・法人監事監査(処・会) 法人理事会
10月	給料計算・衆議院議員選挙 通院同行・服飾品買い物同行 ナッツ・ハロウィン(ケーキ)・利用者全員検温(朝・夕) コロナ対策特別外出期間(10月12日～18日)	相談支援事業所モニタリング 個別支援計画修正・衣替えウィーク	個別支援計画修正・衣替えウィーク 相談支援事業所モニタリング Gりら:排水管洗浄 G101:6号室ガス	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 安全運転管理者講習・PCR検査(職員対象)
11月	給料計算・勤労感謝の日 コロナ対策:休日の過ごし方・利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行 インフルエンザ予防接種(全利用者)	相談支援事業所モニタリング 健康診断・避難訓練	健康診断・職場訪問 相談支援事業所モニタリング・避難訓練 Gほし・Gりら:消防設備点検 区分認定2名(西区・北区) <small>障害基礎年金診断書再提出:3名</small>	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 職員健康診断・地域支援部会(WEB) PCR検査(職員対象) 受水槽清掃
12月	給料計算 クリスマスイブ(ケーキ) 利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行・年越し・正月帰省	寮内大掃除・消防設備点検(坂内防災システム) リフレッシュ&クリーンデー・相談支援事業所モニタリング モニタリング	ミニリフレッシュ・大掃除・G101(札幌ガス)点検(全部屋) 相談支援事業所モニタリング・職安:失業保険手続(初回) 消防設備点検(エルダー・ヤンガー) 区分認定1名(西区)・消防設備点検(坂内防災システム)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング・法人監事監査(処・会) 道協会理事会(WEB)・カタログギフト配布(職員互助会) PCR検査(職員対象) 法人理事会
1月	給料計算・正月帰省・成人の日・鏡開き 利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行	個別支援計画修正 相談支援事業所モニタリング	相談支援事業所モニタリング 区分認定3名(西区・東区・豊平区) <small>障害基礎年金診断書再提出:1名</small>	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 集団指導(書面)・ハンズハーベスト寄付 札愛理事会・地域支援部会(WEB)・PCR検査(職員対象)
2月	給料計算・建国記念日・節分豆まき・乳がん子宮がん検診 乳がん子宮がん検診 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング 避難訓練	相談支援事業所モニタリング コロナ緊急対応(オルゴール) 職安:男1名	職員会議・給食会議・グルッペミーティング中止(コロナ感染症対策・大雪のため) 全道施設長研修会(WEB)・道協会理事会(WEB)・地域支援部会(WEB) PCR検査(職員対象)
3月	給料計算・ひなまつり 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕) コロナワクチン接種(3回目)	モニタリング・施設見学 避難訓練・相談支援事業所モニタリング 利用終了:男2名	モニタリング・避難訓練 相談支援事業所モニタリング 職安:男1名 <small>障害基礎年金診断書再提出:1名</small>	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 法人監事監査(処・会) 法人理事会・評議員会・PCR検査(職員対象)

令和3年度

センター24（老人デイサービス）

事業報告書

1. 実施概要	……………1 ～2
2. 生活相談	……………3
3. 健康管理	……………4 ～5
4. 送迎サービス	……………6
5. 入浴サービス	……………7 ～8
6. 食事サービス	……………9 ～10
7. 介護予防サービス	……………11～12
8. レクリエーション	……………13～14
9. 年間行事	……………15～16
10. 個別援助計画	……………17
11. 職員研修	……………18
12. 地域交流	……………18
13. 事故防止	……………19～20

1. 実施概要

令和3年度は、結果的には実績を上げられない状況が続いた。原因としては、複数回利用している利用者の施設入所や入院による利用停止が重なり、それを補う新規利用者数が確保できなかったことが挙げられる。特に10月以降は、体調を崩す利用者が多く、予定数に対する実績減少が著しいものであった。年間の延べ利用人数は令和元年度4,986人、令和2年度は3,932人、令和3年度は3,484人と利用人数の減少幅も大きくなっており一層厳しい事業運営となっている。

重点目標は、「利用者一人ひとりの状況を把握し、在宅生活に必要な機能の減退を防止する機能訓練サービスを提供する」ことに取り組んだ。これまでは比較的大人数で行うことが多かったため、小集団かつ個別のニーズに沿ったものを提供できる体制を整えるべく活動に臨んだ。

結果、利用者への関わり見直すこと等により、これまでよりも利用者それぞれの好みや興味に沿ったサービスを提供ができるようになった。今後も利用者それぞれが楽しめるサービスの提供を行うとともに、利用者が主体的に選び活動できる環境の整備を行いました。

新型コロナウイルス感染症に対する対策として、10月～3月まで職員対象の札幌市が提供した「PCR定期的スクリーニング検査」実施していたが、1月に利用者から陽性者が出てしまい、3日間臨時休業になってしまった。その際には職員及び利用者のPCR検査を実施し全員陰性でしたが、利用再開時には再度感染対策の見直しを行ない、利用者及びその家族の県外への往来、ショート先のコロナ状況等の把握に努め、必要に応じては利用を一定期間控えて頂き、安心して利用してもらえるよう取り組みました。

前年に比べ利用者数が落ち延利用者が3,484名（10%減）、稼働率は年間を通して57%と前年に比べて約5%下がり減少は少ないが、目標に対しては67%の達成率で2,233万円と厳しい状況となりました。

今年度の事業実績・利用状況は以下の通りです。

【利用登録者】

令和4年3月31日現在

	要支援	要介護	合計	前年
要支援1	6		6	9
要支援2	7		7	11
要介護1		14	14	13
要介護2		6	6	7
要介護3		5	5	4
要介護4		2	2	2
要介護5		0	0	0
合計	13	27	40	46

【男女別登録者数】

	要支援	要介護	性別合計	前年
男性	1	7	8	13
女性	12	20	32	33
合計	13	27	40	46

【延利用者数】

	営業日	要支援	要介護	月別合計	前年
4月	26	127	195	322	314
5月	26	113	175	288	298
6月	26	109	178	287	429
7月	27	120	219	339	345
8月	24	117	196	313	319
9月	26	113	175	288	356
10月	26	95	213	308	367
11月	26	90	226	316	320
12月	25	81	211	292	298
1月	21	68	157	225	279
2月	24	63	165	228	275
3月	27	80	198	278	332
合計	304	1176	2308	3484	3932

2. 生活相談

新規相談件数は減少していたが、受け入れの際には体験利用を活用していただき利用者やご家族に納得して頂いたうえで利用開始して頂きました。感染予防として体験前に入院していたか、道外の往来がなかったか、同居者に体調不良の方がいないか確認を徹底した上で慎重に受け入れは継続しました。

新規相談の内容としては外出の機会を増やす目的の方が多くあり、介護よりもコミュニケーションを求めている方が多く、利用している方からも利用回数増回の方も数名いましたので、出来る限り対応させて頂いた。

また、ご家族からの相談は細かなことでも電話や送迎時、連絡帳などで連絡を密に行い、増回や曜日の変更はご希望に添えるように迅速に対応させて頂きました。

<居宅事業所> 24事業所

- ①札幌市西区第一地域包括支援センター
- ②札幌市西区第二地域包括支援センター
- ③札幌市社会福祉協議会 西相談センター
- ④指定居宅介護支援事業所 夢紡ぎ・くらら
- ⑤静和ケアプランセンター
- ⑥ジョイア居宅介護支援事業所 その他18事業所

また今年度は、新しく3つの居宅事業所との繋がりが出来ました。

これらの居宅支援事業所を通して、訪問看護や訪問介護と連絡を密にし、日常の生活状況の支援をしました。

さらに利用者や家族の状況に変化が生じた場合等には、速やかに家族や担当ケアマネージャーに連絡をとり対応致しました。

3. 健康管理

(1) 利用者の状態、スタッフ、家族、ケアマネージャーからの情報を基に当日の入浴と個別メニューに参加出来るか判断してきました。今年度は、血圧が安定しない方が多く見られ、必要に応じてご家族に連絡しそのまま通院して頂いたケースもありました。

- ① バイタルチェック・パルスオキシメータによる酸素濃度測定・スタッフからの情報・会話などで入浴出来るかを決定し、入浴可能な利用者は全身チェックし湿疹や疼痛などに対する処置をしました。

入浴不可の利用者は会話や観察により体調変化、バイタルチェックでの異常、利用中の体調の変化に気を配り、また心身の気になることがあった場合は本人や家族に口頭・連絡帳・電話で伝え、必要に応じてケアマネージャーや関係事業所にも報告を行いました。

- ② 食事の安全、水分補給、排泄の有無、歩行状態等に常に気を配り対応しました。
- ③ コロナ対策として行なったこと
- ・ 迎え時と帰宅前の検温。
 - ・ 来所時、食事前の手洗いと手指のアルコール消毒
 - ・ 通常の施設内の清掃の他に昼食前にトイレ・手すり・洗面台の消毒。
 - ・ 換気の徹底(1時間に1回は行なう)

(2) 毎回午前・午後の集団体操を行い、介護計画表をもとに本人・家族のニーズに合わせた個別プランを作成し実施しました。また、利用者の身体状況の変化に伴い、ケアマネージャーと話し合い、サービス内容を見直しました。

(3)

- ① 緊急時の事例としては、来所してからバイタルを測ると血圧が高くその後も様子見ていたが、下がることなく家族に連絡し通院に繋がり、その結果薬処方され落ち着かっていた。
- ② 職員や利用者に集団体操時や普段の会話、季節のナース便りの中で、医療に関する情報を提供。

- ③緊急時、すべてのスタッフが速やかに行動できる様、緊急マニュアルに沿った、救急蘇生の講習会と AED 設置に伴い研修会の実施。
- ④フェースシートは常に見直し、新しい情報に更新。

(4)

- ①処置に必要な物品については、事前に補充、管理を行った。
- ②投薬時、誤配が無い様、投薬前の3回チェック（来所直後・薬杯に入れる時・名前を確認して配る時）を細心の注意を払って行った。
- ③薬の飲み忘れのある利用者についてはご家族に伝え、数回分用意していただき、センターで取り置きし、必要に応じて服用してもらった。また、家族が薬を飲ませるのが困難な利用者についても毎回持参してもらい、服用してもらう。
- ④老人施設での新型コロナウイルスの感染が多く聞かれる中、札幌市提供の「新型コロナウイルス感染症に係る定期的スクリーニング検査(PCR 検査)」に参加し令和3年10月から令和4年3月までの2週間に1回の検査を実施し計10回行ない毎回全員陰性結果となりました。

4. 送迎サービス

新たに感染予防として運転席と座席の間にビニールシートで仕切りを設置し、引き続き各車両の乗車人数を減らし、送迎後の消毒、お迎え時の検温・体調確認を徹底しました。

送迎時間、乗車時間、利用者の体調などを常に考慮し、出来るだけ利用者・ご家族の希望に添った送迎を心掛けた。

冬期の運行に関しては、暖機運転など寒さ対策を充分に行なうと共に、除雪用具を常備し車輛の雪対策や自宅通路や乗降場所の除雪など行ない、利用者の安全に配慮しました。

しかし今年の冬は大雪に見舞われる日が多く、送迎時間が大幅に遅れることがありました。その際には早めの連絡を行い安心して待つ頂けるように配慮し、長時間乗車している利用者の体調にも注意しました。

また、5月の送迎中にバイクとの接触事故を起こしてしまい、利用者と相手の怪我についての確認・各所への連絡と現場での対応・家族への報告を迅速に行いました。

その後、送迎ルートの見直しを行ない危険な個所を見直すことにより、安全運転の強化に繋がりました。

使用車輛・・・

- ・ワゴン車（日産 キャラバン） 1台 … 4座席
車椅子2台
- ・乗用車（トヨタ アリオン） 1台 … 3座席（助手席含む）
（トヨタ シエンタ） 1台 … 4座席（助手席含む）

送迎時間・・・（迎え）8時20分～9時30分

（送り）15時00分～16時00分（目安）

- ・事前に連絡が必要なご利用者には送迎前に電話連絡を行いました。
- ・送迎の到着前に連絡が必要なご利用者や道路事情等で予定時間より遅れる場合は安全な所に停車し携帯電話にて連絡を行いました。

5. 入浴サービス

利用者の身体状況や認知症状の低下に伴い、ご自身で難しくなっている入浴は、利用目的として重要なサービスと考えると同時に、転倒リスクや感染リスクが高い場所なので、安心・安全に入浴できるように必要に応じた介護や対策の徹底を行いました。

また、清潔を保てるように着替えの声掛けし心身ともにリフレッシュして頂くように配慮をしました。

普段確認できないADLの変化を見逃さないよう、職員間で連携をとり、十分なサービスが提供できるように細心の注意を払うようにしてきました。

今年度はコロナ対策とし介助中の職員はマスクの着用、こまめな消毒・換気を行いました。

また、利用者にもマスクは浴室に入る直前まで、上がった時には直ぐにつけてもらえるよう声掛けを徹底しました。

【 実施内容 】

- ① 毎回入浴前にバイタル測定や体重測定を行い、身体状況の変化や皮膚観察を行い、その都度看護職員と連携をとり、毎回連絡帳に記載し、必要に応じて家族やケアマネージャーに連絡した。

また、入浴後に本人やご家族からの希望で持参の薬を使用しました。

- ② 歩行困難な利用者などにも気持ちよく入浴できるように特殊浴ライナーを使用し、安全に入浴していただきました。また、事情により湯船に入れない場合も足浴を行いながら、シャワー浴で対応し個別対応にも配慮しました。

浴室での移動は付添を行い、浴槽の出入りは手すりを使用していただき、事故防止に努めました。

- ③ 認知症状の低下に伴い、着脱の順番がわからず混乱するなどの利用者には声掛けをし、介助に不安を感じないように心掛けた。

また、洗髪・洗身等できないところを介助、できる動作には見守りで対応した。なお脱衣場では滑って転倒の危険があるので周囲の状況を判断し事故防止に努めました。

- ④ 入浴後の処置や着替え交換する利用者には、脱衣場・浴室担当・看護職員が連携を取り、処置や着替えの間違いを防止しました。
- ⑤ 入浴後の水分補給を徹底し、夏などの暑い日にはより水分補給を促すようにし、必要に応じてスポーツドリンクを用意しました。
- ⑥ 利用者の些細な体調変化に注意し、看護職員に報告・相談しながら、安全に入浴できる様にサービスを提供しました。
- ⑦ 希望利用者にレンタルのバスタオルを提供しました。
- ⑧ 湯の温度設定を入浴前に確認を行い適切な湯温で対応しました。
- ⑨ コロナ対策として
 - ・ 職員のマスクの着用。
 - ・ フェースシールドの活用
 - ・ 手袋の使用
 - ・ 消毒と換気の増回
 - ・ 脱衣場でのソーシャルディスタンスの維持
 - ・ 入浴時の時間の記入(脱衣場→浴室→脱衣場→退出)
- ⑩ 24時間循環風呂を使用している為、塩素による消毒を徹底し週に2回は塩素濃度を測定しました。毎週土曜日にお湯を抜き、風呂掃除をすることで、衛生面にも十分気をつけました。
- ⑪ レジオネラ菌対策として、残留塩素の測定を定期的に行ない、令和4年3月7日の検査では陰性でした。

6. 食事サービス

利用者にとってデイサービスの楽しみの一つとなっている「食事」を献立、栄養、カロリー、時季の食材等を考慮し提供した。

必要に応じて利用者に合わせた食事特別食（粥、あらかぎみなど）やアレルギーなどの禁食も増えているため本人、ご家族、栄養士や調理師との連携を密にとり、利用者により良い食事を提供した。また、事故やミスを防ぐように食札を使用し、禁止食、カロリー制限等のある方は細かく記入を行った。

また、食事をする際にはマスクを外し、感染リスクが高くなるので、テーブルや椅子のアルコール消毒・食事前の手洗い・間隔を空けて座れる配置・テーブル上につい立ての配置などの見直しを行うことにより、感染防止に努めました。

【実施内容】

- ① 日々検食簿をつけ、食事内容を検討し、月 1 回スーパーバイザーと栄養士同席のもと、一ヶ月の献立内容の見直しを行ない、栄養士・調理師とは、随時献立内容を検討した。利用者、家族に対しては、翌月の献立表にカロリーを記載して配布しました。
- ② 糖尿病、腎臓病など持病や高血圧等の生活習慣病を持つ利用者に対して栄養士が塩分等を考慮した献立を提供しました。
- ③ アレルギー食品等食べられない食材については、職員間で 2 度の確認（朝の打ち合わせ時・配膳時）と調理師に対しても直接変更する内容を確認する等きめ細かな配慮をし、利用者の体調、義歯の状況により粥食、すりつぶし食、きざみ食、一口大などに変更し、利用当日でも変更できるように努め、食べられる量に調整し、わかりやすいように食札に食事内容を記載し、随時見直しました。
- ④ ごはん・みそ汁などは直前に盛り温かいものを提供し、敬老週間・クリスマス週間などのイベント食や月に一度のご当地メニューなどを取り入れ楽しんで頂きました。
- ⑤ 利用者の身体状況に考慮し、スプーン、フォークなども A D L の状況によって提供した。また、食べこぼしの多い方はエプロン、ナプキンを使用した。食器、盛り付け等見た目にも配慮し、安全に楽し

- く食事ができるように席等の環境にも気を付けました。
- ⑥利用者に体調や食事量に変化があった場合には看護職員と連携し、必要に応じて家族に報告した。これらの情報は朝夕のミーティングで情報共有しました。
- ⑦下膳やテーブル拭きは生活動作の維持にもなるため、無理のない範囲で利用者に参加して頂きました。
- ⑧感染予防の取り組みとして
- ・食事前後のテーブルと椅子のアルコール消毒
 - ・加湿消毒したおしぼりの提供
 - ・食事前の手洗いとアルコール消毒。
 - ・座席の間隔を空けての配置
 - ・黙食を心掛ける。
 - ・テーブル配置を考え全員同じ方向を向くようにした。
 - ・テーブルについ立てを用意した。
 - ・介助中のフェースシールドの使用。

7. 介護予防サービス

介護予防の基本概念に重点を置きサービスを提供しました。

感染対策で日常外出する機会が少なくなった為か、今年度は運動機能の向上をニーズとした歩行練習や階段昇降など運動をするご利用者が多くホール内が活気づき、また利用者の方から、「体操の時間」とか「もう少し歩いて来る」など積極的な声が多く聞かれ、道具を使う体操については順番待ちする方も居るくらいに運動が浸透していました。

- ①発生を予防する（高齢者が要介護状態になる事をできる限り防ぐ）
- ②維持・改善を図る（要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする）
- ③自立支援（その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるよう支援する）

以上のことを踏まえて行いました。

【運動機能向上】

利用者が円滑に運動できるよう環境を整えました。

- ①「エコロコやまべ誰でも体操」「ごぼう先生の自力体操」「NHK みんなの体操」「ラジオ体操」の実施。
- ②ホール内の歩行練習、階段昇降の声掛け（歩数計使用）
- ③コロナ感染予防のため、人数制限を設け近くの公園や敷地内の散歩。
- ④帰宅前の集団体操
- ⑤ゴムやボール使用した機能訓練

【口腔機能向上】

利用者が食事をよりおいしく、楽しく食生活を営むことができるためには、口腔機能の向上は重要であり、個々の状況に合わせて支援を行う。

- ①口腔体操(ごぼう先生の口腔体操・パタカラ体操・早口言葉・舌体操)
- ②うがいの遂行 ③ブラッシング

※②と③を行う際には飛沫防止を考え、一人ずつ行う様にし終わるごとに消毒し感染防止に繋げた。

※③の介助の際には手袋とフェースシールドを必ず使用することを徹底しました。

【脳機能向上】

楽しみを持ちながら、自然に脳の活性化につなげるようにしました。

- ①クロスワードパズル ②間違い探し ③塗り絵 ④麻雀
- ⑤オセロ ⑥クラシックや軽音楽 BGM ⑦ジグソーパズル
- ⑧点つなぎ ⑨計算問題 ⑩ナンプレ ⑪創作活動
- ⑫YouTubeによる歌番組の視聴

【生活機能向上】

できる方に対して自宅での日常生活に必要な機能訓練をしました。

- ①浴後のドライヤー ②食後の下膳 ③テーブル・椅子拭き
- ④洗濯物干し・たたみ

8. レクリエーション

利用者にも好評である外出行事は、新型コロナの予防対策として利用者やご家族にご了承頂き、中止にさせてもらうことが多くありましたが、2回程、「買い物外出」に行くことが出来ました。

感染予防の事も考え、本当に必要な方のみ少人数に分散し、短時間で済むように事前に確認して実行いたしました。

参加された方は、少ない時間ではありましたがとても充実した様子が見られました。その後は感染者増加傾向が見られ始めたので、中止となってしまいました。

室内では楽しんで過ごせるように工夫し、個々の趣味活動を重視した個別活動と、曜日ごとに競い合う曜日対抗レクリエーションを取り入れて余暇活動を行ないました。

個別活動では、麻雀・オセロ・パズル・音楽鑑賞等幅広く活動を増やし、日々の活動を個人に選定してもらい、充実感を持ってもらった。曜日対抗レクリエーションでは楽しさの中にもリハビリ要素を取り入れ、自然にADLの維持を図った。生活機能の維持・向上を目的とし歩行運動や精神的なリフレッシュができるように行ないました。

アセスメントに基づき個別のニーズを考慮しながら本人の意思を尊重するとともに、意思表示がうまく行えない利用者も職員と一緒に活動に参加できるように配慮をしました。

【主な活動内容】

《運動レク》 ボーリング・パターゴルフ・輪投げ・玉入れ・カーリング・お手玉レクなどを行いました。また、看護職員が主体になって考案した体操や階段乗降などを提供し楽しみながらも自然に体を動かし、リハビリに繋がりました。

《テーブルレク》 ジェンガ・トランプ・花札・グラグラゲーム・塗り絵・絵合わせなどをゆっくりした環境の中で指先や頭を使いながら、笑顔で参加されていました。

- 《パズル》 指先と脳を使い、図形を判断し、完成まで努力していた。一人の時には集中力を養い、他の方との時には、協力関係ができていました
- 《曜日対抗レク》 屋内で行なっている運動レクを曜日ごとに同じ内容の競技を行い、点数を競って頂きました。昨年から継続して行なっているので、曜日がチームと理解して頂きゲーム中も一体感が生まれて良い雰囲気になりました。順位を付けることによりやる気も引き出せました。
- 《おやつクラブ》 調理は行わず市販の物を購入してお好みの飲み物と一緒に召し上がってもらい明るい雰囲気での交流ができました。(バームクーヘン・プリン・アイス)
月1回開催していましたが、感染者が増え始めた9月からは中止しています。
- 《麻雀・オセロ》 勝つ方法を考え、指先を使い脳の活性化を促した。ボランティアの方や利用者同士で対局したりして、いろいろな方との交流を楽しまれました。
- 《その他》 創作活動は季節感に合わせて折り紙を中心に、大きい作品に長期に渡り作成しました。
少しずつ完成していくことに喜びを感じ、完成品を壁に飾り成感を味わい、参加されていない方も見て楽しまれました。
また、認知機能低下防止として間違い探しやナンプレ等を行い、これらは難易度が段階的に上る問題を用意することにより達成感を味わうと共に継続につながりました。

※ 使用した道具類は毎回アルコール消毒を行い感染拡大に努めました。

9. 年間行事

今年度は「室内」を主体とした年間行事を提案し実施いたしました。限られている中でどのように安全かつ楽しんでいただくかを常に考え、時には利用者と一緒に考え工夫しながら、行事を行いました。

利用者の身体機能や健康状態を常に確認し参加・不参加の利用者に合わせた職員の配置で安全に進め、必要に応じて内容を変更など臨機応変に対応し中止にした行事もありました。

【令和3年度年間行事内容】

4月

壁画制作(桜)	4月 1日～5月 7日
お花見見物	4月26日～4月29日

6月

壁画制作(鶴と亀)	6月15日～9月10日
-----------	-------------

7月

映画鑑賞	7月26日～7月31日
------	-------------

8月

七夕会	8月 7日
避難訓練(地震)	8月26日

9月

敬老会	9月14日～ 9月20日
-----	--------------

10月

紅葉見物	10月25日～11月30日
------	---------------

11月

映画鑑賞	11月15日
------	--------

12月

クリスマス会	12月20日～12月25日
--------	---------------

1月

センター初詣	1月 4日～ 1月 6日
--------	--------------

2月

節分	2月 3日
----	-------

札幌雪祭り（過去の映像鑑賞）	2月 7日～2月12日
避難訓練（火災）	2月16日
3月	
ひな祭り	3月 3日

10. 個別援助計画

アセスメントや普段の会話などからの情報収集に力を入れ、より具体的なサービスを提供できるようにした。職員会議時に必要な利用者のカンファレンスを行い、今後の方針を話し合い、職員間の情報の共有化を図りサービスの質の向上につなげることができました。

新型コロナウイルスの影響により、担当会議が照会文章だけになることが多くなりましたが、担当ケアマネージャーとの連携を密に取るようにすることで情報の共有化に努め、必要に応じてはプランの変更を提案し検討して頂きました。

【居宅支援事業所】

サービスに活用することを目的に情報を収集し、毎月利用中の様子などをサービス報告書で提出し、情報の共有化を図った。

緊急性の高い場合は都度連絡し対応を協議しました。

○居宅サービス計画書・アセスメント・利用者の近況を踏まえ、短期目標、長期目標、援助の方針を検討しました。

○バイタルチェック（血圧、脈、検温）、体重、余暇活動の記録を個人ファイル（個別実施）にまとめ、デイサービス利用時の状態の変化を常に把握しました。

【ご本人及びご家族】

家庭での様子や要望を聞きとり、来所時の様子をご家族にお伝えすることで、ご本人にとってより良いサービスが提供できるよう取り組んできました。

○連絡帳や敬老会での写真映像、お便りを利用しながら利用時の様子をお知らせしました。

【情報の共有】

打ち合わせ等で常に情報の共有化を図り、サービス向上に努めました。

○職員会議。

○サービス中はボードへの書き込み。

○朝・夕方の打ち合わせ

○業務日誌

1 1. 職員研修

内部研修では一人ひとり担当を持ち、伝えることによりより一層大切なことに気がつき、資料の作成から発表までを行い幅広い知識とコミュニケーション能力を養うことが出来ました。

【施設内研修】

- 4月 ・ 倫理と接遇について
- 5月 ・ 血圧について
- 6月 ・ 感染症・食事について
- 7月 ・ 個人情報保護及びプライバシーの保護について
- 8月 ・ 救命処置について
- 9月 ・ 事業者の自己評価について
- 10月 ・ 虐待防止と身体拘束について
- 11月 ・ 非常災害時と緊急対応について
- 12月 ・ 指導と監査内容について
- 2月 ・ 事故防止について
- 3月 ・ 認知症について

【施設外研修】

- 12月 ・ 介護サービス事業者集団指導

1 2. 地域交流

各ボランティアは新型コロナウイルス感染予防の為すべて中止になりましたが、町内会とは役員を継続しており年3回の会合に参加し、今年度は町内会班長を担当し1年を通して関わりを持ちました。

13. 事故防止

「危険予測」と「環境の整備」、「事故が起きた時の適切で迅速な対応」に重点を置いた。ヒヤリハット報告は5件でした。

特に多かったのが「転倒」でした。今まで大丈夫だった方が急に身体の低下が見られることが多くありましたので、日々変化を見落とさないように注意すると共に、職員会議や日々の打ち合わせで変化を報告しあい防止策を検討し、必要に応じては2人で支援することを再度徹底するようにしました。

① 防火・防災

火災の発生は、利用者の生命を危険にさらし、財産も失ってしまうため、絶対に発生させてはならない。防火管理については、最大限の注意を払ってきました。

- 令和3年8月26日と令和4年2月16日に避難訓練を行い、地震や火災などの災害の緊急対応(災害時の避難経路、災害時の優先事項、災害道具など)を説明し、ご利用者と職員にも周知、演習を行いました。
- 緊急時のマニュアルに沿って、非常災害避難訓練を行い、災害時の緊急持ち出しリュックを点検しました。

② 車輦事故防止

毎日の利用者の送迎、行事、余暇活動での車輦による移動は常に注意する必要があり、始業点検を行い事故防止に努めました。

運転手は常に健康状態に留意し、不調の場合は送迎担当者に申し出、他職員に交代するようにしました。

- 添乗者は乗降時の事故防止と乗車中のご利用者の把握に努めました。
- 悪天候時、冬季の運転には、特にスピードダウン、安全な停止に心掛けました。
- 送迎ルートの見直しを行い、危険個所の回避や注意点を職員全員で共通認識を持ち事故防止の徹底を行いました。

③ 誤嚥・異食・窒息・転倒などの事故防止

- 誤嚥～今年度は特に口腔内のレベルが落ちている利用者が多く居たので食事体系を常に検討し、対応しました。

- 異食～異食する危険のある認知症の利用者への所在確認し職員全員で常に注意しました。
- 転倒～普段から見守り・付添のしていないご利用者の事故報告があり、再度同じ事故の無いよう歩行の安定している利用者でも転倒することを認識し、見守り・環境整備に努めました。

④介護事故防止

- 入浴介助は浴室内・脱衣場ともに事故の危険が多い為、無理せず過度な介助人数を増やさないようにし、ゆとりを持ち安全に対応しました。また脱衣場の床の水をこまめに拭き、事故防止に努めました。
- 外出介助は職員人数にゆとりを持ち、その上で利用者に合わせて対応(車いすや歩行スピード、歩行距離等)しました。
- 認知症又は帰宅願望が強い利用者の座席の検討。
- 排泄介助などでホールから離れる場合の他職員への声掛けを徹底しました。